

FAX : 0570-096-810

アークシステムテクノロジーズ株式会社 行

更新料 短期解約違約金
解約通知義務違反違約金

SpeedPay 届出書

※賃料等と併せて賃貸借契約の更新料、もしくは短期解約違約金のお振替をご希望の場合は、**賃貸借契約書の写しと併せて**ご提出下さい。毎月5日締め、当月の27日にお振替いたします。

取扱承認番号

届出日 西暦 年 月 日

対象物件・号室		
賃借人名		
請求金額	円	賃貸借契約更新料 期間満了日 年 月 日
		短期解約違約金 明渡完了日 年 月 日
		解約通知義務違反違約金 明渡完了日 年 月 日
※該当項目の日付をご記入下さい		
貴社名	ご担当者名	
TEL	FAX	

【免責事項】 ※2024年11月5日以降の申込は以下が適用されます

■更新料の保証

賃料不払い等により明渡裁判手続きに着手した場合は保証対象外となります。

期間満了日から1ヶ月以上	保証限度額	代位弁済の時期
100%免責	新賃料の2ヶ月分まで	期間満了日の翌々月末

■短期解約違約金の保証

賃料不払いにより契約解除した場合、及び明渡裁判による解除は保証いたしかねます。

明渡完了日から1ヶ月以上	1年未満で解除	1年以上2年未満で解除	代位弁済の時期
100%免責	月額賃料等の2ヶ月分まで	月額賃料等の1ヶ月分まで	明渡完了日の翌々月末

■解約通知義務違反の違約金保証

賃料不払いにより契約解除した場合、及び明渡裁判による解除は保証いたしかねます。

明渡完了日から1ヶ月以上	保証限度額	代位弁済の時期
100%免責	月額賃料等の2ヶ月分まで	明渡完了日の翌々月末

【送金日】

賃貸借契約更新料・短期解約違約金・原状回復費用等を口座振替にて支払する場合、振替日（27日）より5営業日後に送金する。
但し、振替不能だった場合、代位弁済の時期は保証契約第4条に準ずる。

※振替日が金融機関休業日の場合は翌営業日に振替となります。